

## 研究ノート

## 和歌山大学教育学部附属三校におけるインクルーシブ教育システムの構築

—附属三校コーディネーターの会の実践を通して—

Construction of Inclusive Education System in 3 Attached Schools  
Belonging to Wakayama University's Faculty of Education  
— Through Practices of the Meeting of 3 Schools Coordinators —

藤田絵理子

FUJITA Eriko

(和歌山大学附属三校  
教育相談コーディネーター)

一ツ田啓之

HITOTSUDA Hiroyuki

(和歌山大学教育学部  
附属特別支援学校)

岡 潔

OKA Kiyoshi

(和歌山県立きのかわ支援学校)

赤松 純子

AKAMATSU Junko

(和歌山大学教育学部)

林 修

HAYASHI Osamu

(和歌山大学教育学部  
附属特別支援学校校長)

武田 鉄郎

TAKEDA Tetsuro

(和歌山大学教育学部)

井川 勝利

IKAWA Katsutoshi

(和歌山大学教育学部  
附属特別支援学校)

受理日 平成 29 年 1 月 15 日

**抄録：**和歌山大学教育学部附属特別支援学校は、2014 年度、文部科学省より「インクルーシブ教育システム構築モデル事業（スクールクラスター）」の指定を受け、研究・実践活動に率先して取り組んだ。その活動の一分野として、「附属三校コーディネーターの会」を新たに企画・開設した。その会では、特別支援教育の視点を生かし、異なる校種における校内コーディネーターのつながりを強化することを目的とした。より一層の児童生徒理解のため、各校では校内支援体制の整備、活用が急務であり、顔の見える連携による信頼関係の促進、各校の実態や課題を率直に話し合うことで蓄積された「附属三校コーディネーターの会」を通じて三校協働の成果を報告する。

**キーワード：**インクルーシブ教育、合理的配慮、校内委員会、特別支援教育コーディネーター、顔の見える連携協働

## 1. はじめに

近年、インクルーシブ教育システム構築を促進する法律の制定、施行が、特別支援教育の発展における後押しとなっている。以下に、その流れを述べる。

2006 年 12 月、国連総会にて、障害者権利条約が採択された。我が国では、障害者基本法の改正(2011 年)、障害者総合支援法公布(2012 年)、障害者差別解消法の成立(2013 年成立、2016 年施行)と法制度が整備された。

また、2012 年に中央教育審議会初等中等教育分科会より報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」<sup>1)</sup>が出され、インクルーシブ教育システムを構築するための特別支援教育の在り方が示された。そこには、小中学校においては通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、一人一人のニーズに

合わせた、連続性のある多様で、柔軟な仕組みづくりの必要性が明示されている。さらに、障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮、それを支える基礎的環境整備の充実が急務とされている。加えて、すべての教員が、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有するよう求めている。

つまり、学校には、障害のある子どもたちの個別な教育的ニーズに応えるべく、合理的配慮を提供するとともに、多様で柔軟な教育システムの構築が早急に問われているといえよう。そのシステム構築のため基礎的な役割を果たすのが校内委員会であり、キーパーソンとなるのが校内で任じられた特別支援教育コーディネーターである。

さらに 2014 年 1 月、国連総会での障害者権利条約採択より約 7 年後ではあったが、日本において、障害者権利条約が批准された。

同時期、2014 年度に実施された「平成 26 年度特別

支援教育体制整備状況調査結果」<sup>2)</sup>では、100%近い公立小中学校において、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名がなされている。このことから、各学校では既に、特別支援教育を推進する基盤が整っていると推察する。

## 2. 「附属三校コーディネーターの会」設立の背景

和歌山大学教育学部附属特別支援学校は、2014年度、文部科学省「インクルーシブ教育システム構築モデル事業（スクールクラスター）」の指定を受け、研究・実践活動<sup>3)</sup>に率先して取り組んだ。その活動の一分野として附属三校の特別支援教育コーディネーターが率直に話し合える場を、新たに設定することとした。

特別支援学校として、地域協力校（公立小学校、附属三校）と連携するなかで、児童生徒支援における特別支援教育の視点の重要性、また地域のセンター的機能の充実が、急務であると再認識したことが設置背景の一因である。

そこで、「附属三校コーディネーターの会」としては、特別支援教育の専門的な視点を生かし、校種の異なる附属三校（小学校、中学校、特別支援学校）における校内コーディネーター（公立小中学校における「特別支援教育コーディネーター」）が、学期毎に集まり、特別支援教育の知識・技能を増すこと、教員同士の関係性、つながりを強化することを目的とした。

附属三校が集うことで、校種が異なるゆえに、教師集団として、児童生徒の見立てや支援の方略の違いによる活発な意見交換がなされることを期待できる。

また中学校においては、小学校からの内部進学者が、大半を占めるため、情報共有が容易である利点も予想され、インクルーシブ教育システムの柱である、連続した学びの場での支援を促進するためのより良い基盤が整っているといえる。

さらに、会を設定する理由として、特別支援教育コーディネーターの心理的負担にも注目した。職務の一例として、校内関係者、外部関係機関との連絡調整、保護者に対する相談窓口、巡回相談や専門家チームとの連携、校内委員会での推進役などの役割を担い、様々な事案に対して必要な判断を求められるなど、心理的ストレスが高い。また、校内での任命が一人であることも多く、守秘義務の問題もあるため、心的な負担を担当者だけで抱え込みやすい傾向がある。ゆえに、この役割を担う特別支援教育コーディネーター同士が、抱える課題や悩みを安心して出し合える場、情報交換できる場を設ける必要性に着目した。

加えて、校内コーディネーター同士の交流が、附属三校での合理的配慮に基づく支援、地域資源の活用、連携による実践のプロトタイプ構築、さらに、この実践が先駆けとなり、地域の学校においても実施でき

る連携のモデルづくりとなることが考えられる。

附属三校コーディネーターの会の出席構成員については、三校の校内コーディネーター、校内教頭、（課題に応じて中学校の生徒指導主任）、中学校学力推進支援員、大学所属の附属三校教育相談コーディネーターである。以下に、構成メンバーを図示する。

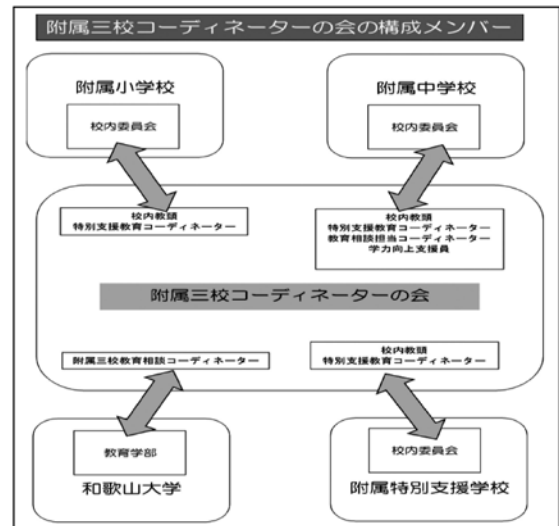


図1 コーディネーターの会の構成メンバー

本稿では、明確な目的を持って新設され、2016度においては、三年目の継続実施となる和歌山大学教育学部「附属三校コーディネーターの会」の取り組みを整理報告し、課題と今後の展望について述べる。

## 3. 「附属三校コーディネーターの会」の実践

### 3.1. 2014年度（初年度）「附属三校コーディネーターの会」の実践

「平成26年度 附属校・公立学校との連携事業成果報告会」<sup>4)</sup>でも言及したが、「附属三校コーディネーターの会」開催にあたり、事前に、特別支援学校が作成した「基礎的環境整備チェック表」による質問調査研究を行った。その際、校内コーディネーターに調査表の記入を依頼した。管理職ではなく、校内コーディネーターに調査表記入を依頼したことも、この会の目的と調和する。この調査表は、校内コーディネーターだけの判断では、記入できない内容が含まれており、記入にあたり、自然な形でコーディネーターにとって必要な資質を強化することを、ねらいとした。つまり校内コーディネーターが、自校の支援環境に関心を持ち、校内で、より良いコミュニケーションを心がけること、さらに管理職を中心とした校内資源に積極的に頼り、校内連携を一層活発に促進する役割を意識することと関連している。

調査結果による、2014年6月の基礎的環境整備率は、小学校66%、中学校55%であった。両校とも、特別支援学級の設置が無いことと関連した回答が得られ

た。小学校では、多様な学びの場が少ないこと、特別支援教育についての専門性が弱いことなどが、課題として挙げられた。中学校では、多様な学びの場、施設・整備、人的配置、特別な指導、共同教育に課題があるとされた。

基礎的環境整備	チェック項目	充実度	
		4:充実 2:少し不十分	3:まあまあ充実 1:全く無し
ネットワークの形成・ 連帯性のある多様な学 びの場の活用	1 特別支援学級を設置している	4・3・2・1	
	2 通級による指導を行っている	4・3・2・1	
	3 他校の通級指導教室を活用している	4・3・2・1	
	4 教育委員会の巡回相談を受けている	4・3・2・1	
	5 特別支援学校からの助言・援助を受けている	4・3・2・1	
	6 特別支援連絡協議会の開催等、関係機関との連携が進められている	4・3・2・1	
専門性のある指導体制 の確保	7 校内委員会を組織し活動している	4・3・2・1	
	8 支援の必要な児童生徒の実態把握が できている	4・3・2・1	
	9 教職員間で児童生徒に関する情報を 共有する仕組みができている	4・3・2・1	
	10 保護者の不安に学校として対応が できている	4・3・2・1	
	11 特別支援教育コーディネーターがキ ャーソンとして機能している	4・3・2・1	
	12 他の機関の巡回相談員を活用している	4・3・2・1	
	13 専門家チームを活用している	4・3・2・1	
個別の指導計画や個別 の教育支援計画の作成 等による指導	14 障害のある児童生徒に個別の指導計 画を作成し指導にかかっている	4・3・2・1	
	15 障害のある児童生徒に個別の教育支 援計画を作成し活用している	4・3・2・1	
教材の確保	16 学校の判断により有益適切な教材を 使用している	4・3・2・1	
施設・設備の整備	17 学校におけるバリアフリー対策が推 進されている	4・3・2・1	
専門性のある教員、支 援員等の人的配置	18 スクールカウンセラー等、外部からの 専門家を入れている	4・3・2・1	
	19 特別支援学校研修の免許状を保有し た教員がいる	4・3・2・1	
	20 特別支援教育支援員を配置し指導に 当たっている	4・3・2・1	
	21 学校長は特別支援教育を理解した学 校運営を図っている	4・3・2・1	
	22 教員の専門性の向上を図る研修が実 施されている	4・3・2・1	
	23 わかる授業やユニバーサルデザイン に特化した校内研修や授業研究が行 われている	4・3・2・1	
個に応じた指導や学び の場の設定等による特 別な指導	24 個に応じた教育課程が編成されてい る	4・3・2・1	
交流及び共同学習の推 進	25 特別支援学級と交流学級との交流及 び共同学習が推進されている	4・3・2・1	

図2 基礎的環境整備チェック表

「附属三校コーディネーターの会」の具体的な活動は下表のとおりである。

<b>第1回協議会</b> 日時：2014年7月7日(月) 16:30～18:00 場所：附属中学校相談室 テーマ：「各校の課題と現状」 参加者：6名
<b>第2回協議会</b> 日時：2014年11月15日(月) 16:00～17:30 場所：附属中学校相談室 テーマ：「増加傾向にある支援対象の児童生徒」 参加者：5名
<b>第3回協議会</b> 日時：2015年2月12日(木) 16:00～17:20 場所：附属中学校相談室 テーマ：「一貫した支援と連携について」 参加者：7名

三回の協議会を通し、以下の成果が確認することができた。

第一の成果として、多忙な学校行事の中、学期に一度(年三回)、校内コーディネーターを囲んで、関係する教員が参加し、予定通りに協議会が開催できたことが大きい。各校の特別支援教育や生徒指導の実態について、校内コーディネーターが顔を合わせ、和やかにお茶と少しのお菓子でくつろぎながら、情報交換することができた。

日常的には、三校での交流はそれほど多くなく、情報が途切れがちになることもある。しかし、小学校児童のほとんどが中学校にそのまま進学することを考えるとインクルーシブ教育システムの観点、連続した学びを保障するには、両校の連携は欠かすことができない。この会が、改めて両校をつなぐ場であることが確認できた。さらには、進学しても途切れない、連続し一貫した支援が必要であることも再確認できた。

次に、小学校では、合理的配慮を必要とする児童に対する周囲の児童への共通理解の進め方が課題となっていること、子どもの特性の理解ができていない保護者への対応が課題となっていることが挙げられた。

中学校では、不登校、別室登校生徒の対応が課題として挙げられた。

特別支援学校では、校内の支援システムだけでは対応しきれない外部連携先との、協働が必要になるケースが増加してきたことが述べられた。

さらに、特別支援学校教員が、この会の中心として参加することにより、特別支援教育の視点を小学校及び中学校の教員に伝え、具体的な声かけや関わりのアドバイスについて、情報交換することができた。それを聞いた小学校及び中学校の校内コーディネーターの教員が「明日から、ぜひやってみよう」と気持ちを新たに発言もあった。このように、安心した空間で本音の情報交換の機会を、意図的に設定することが、児童生徒理解を深め、実践で即効性を持つスキルアップにつながることを確認できた。

このように、校内コーディネーターが短い時間ではあるが、定期的集まることで、各校が抱える課題や悩みを正直に出し合える場が確保された。そこでは、笑いもありながら、広義の守秘が保障され、三校それぞれのコーディネーターの役割を共有できることで、心理面での安心感が強化された。特別支援学校教員による、児童生徒の連続した成長発達を支える視点を強化するミニ研修もあり、毎回、有意義な会となった。しかし、協議会開催においては、三校とも学校行事が過密であり、担当教員が、集まることが可能な日程調整の困難さが最大の課題として明らかになった。

### 3.2. 2015年度(二年目)「附属三校コーディネーターの会」の実践

人事異動に伴いメンバーに変更があったが、各校の校内コーディネーター、校内教頭、大学所属の附属三校教育相談コーディネーター、中学校学習支援推進員の出席で、「附属三校コーディネーターの会」の開催を継続した。<sup>5)</sup>

第1回協議会 日時：2015年7月9日(木) 16:00～17:00 場所：附属中学校 内容：情報交換(校内支援体制、支援内容、課題) 参加者：8名
第2回協議会 日時：2015年11月9日(月) 16:00～17:00 場所：附属中学校 内容：情報交換(校内支援体制、支援内容、課題) 情報提供「個別の指導計画や教育支援計画について」、「附属特別支援学校の連携・支援に関わる取り組み」 参加者：9名
第3回協議会 日時：2016年2月9日(火) 16:00～17:00 場所：附属中学校 内容：情報交換(校内支援体制、支援内容、課題) 情報提供「特別支援教育の動向」 参加者：9名

二年目となり、会の趣旨も共通理解され、各校からの積極的な発言があり、校内支援体制等の情報交換ができた。三校とも、気になる児童生徒の支援の手順として、附属三校教育相談コーディネーターへの気軽な相談を活用していた。また、職員会議にて全職員との情報共有を行い、必要に応じ適宜ケース会議を行うなど積極的な支援を行っていた。

小学校では、学力面、情緒面、家庭環境面において気になる児童の個人ファイルを作成し、校務支援システムを活用して職員間で情報共有をしている。

中学校では、校内コーディネーターを担当する教員の負担軽減のため、特別支援分野と教育相談分野の役割を二つに分け、二名の校内コーディネーターを配置するようになった。思春期の生徒理解、実態把握のツールとして、教育相談シート、担任との個別の教育相談、QUTテストを活用している。しかし、気になる児童生徒は、特別支援教育対象に該当するのか、生徒指導の対象なのか、それとも両方に関連するのか、担当教諭の役割が細分化していることで、支援や担当の主指導の線引きが難しいことも挙げられた。

会の二年目を迎え、校内コーディネーターの専門性の向上、校内の支援体制の充実に向けて、特別支援学校の教員より、特別支援教育に関しての情報提供を積極的に行うこととした。

第2回協議会では、「個別の指導計画や教育支援計画について」、「附属特別支援学校の連携・支援に関わる取り組み」を紹介し、第3回協議会では「特別支援教育の動向」について紹介をした。

この3回の協議会を通して、特別支援学校から、発

達障害特性のある児童生徒への指導や支援方法についてアドバイスする機会となった。また、中学校における支援を必要としている生徒(附属小学校卒業生)に関して、小学校からの情報提供の機会となった。

さらに、附属三校の連携については、協議会に留まらず、特別支援学校校内教頭が、小学校及び中学校を訪問し、気になる児童生徒の担任等と、直接コンサルテーションを行う取り組みにまで発展している。

しかし、二年目となり「附属三校コーディネーターの会」が軌道に乗り始めた今、小学校及び中学校が直面している課題(校内支援システムの整備など)に、マクロな視点で特別支援学校が関わる、附属三校による支援・連携モデルの構築が課題となってきた。

### 3.3. 2016年度(三年目)附属三校コーディネーターの会の実践

三年目を迎えた附属三校コーディネーターの会であるが、今回も人事異動でのメンバー変更があった。今年度は、第一回目の協議会が学期中に開催することが難しく、初めて夏休み中に実施することとなった。

第1回協議会 日時：2016年7月25日(木) 11:00～13:00 場所：附属中学校 内容：情報交換(校内支援体制、支援内容、課題) 参加者：8名
第2回協議会 日時：2016年11月15日(火) 16:15～17:30 場所：附属中学校 内容：情報交換(校内支援体制、支援内容、課題) 情報提供「『つなぎ愛シート』について」 参加者：5名
第3回協議会 日時：2017年1月26日(木) 16:15～17:00 場所：附属中学校 内容：情報交換(校内支援体制、支援内容、課題) 協議「次年度に向けて」 参加者：7名

これまで、放課後に開催していた協議会では一時間という時間の制約があったが、夏休み中の開催となったが、結果的には昼食をとりながら、ゆったりと話し合いができ、有意義な会となった。

小学校では、学習面での困難を抱える児童に関する支援において、通常学級の中でどのような専門的なアプローチをしていくかが検討課題となっていた。また、基本的な問題として、気になる児童をピックアップする基準が、担任によって異なることが課題となっていた。

以下に、それらの課題に対して、2015年度「附属三校コーディネーターの会」での情報交換がきっかけとなり、特別支援学校校内教頭が、校内システムにアプローチを行った一例を述べる。

2016年度、特別支援学校校内教頭が、小学校管理職と情報共有、協働し、小学校の校内の支援システム整備に関わった。具体的には、小学校の気になる児童

について情報共有する会に出席した。その会への出席後の「附属三校コーディネーターの会」においては「気になる児童をピックアップする基準を整備する具体的なアドバイスをを行った。つまり、学力面、行動面、生活面、家庭環境面など、どの部分で気になるのかを分け、箇条書きで記入する様式を作成し、口頭だけではなく、文字で情報共有した方がわかりやすいこと」を改善点として提案した。

つまり、教員の特別支援教育の視点を整理するためには、気になる点をカテゴリー分けし、文字表記することで、ピックアップ基準が視覚化され、教員同士の意識の共有と情報交換がスムーズになることを、特別支援教育の観点から助言する機会となった。

このように、附属三校による支援・連携モデルの構築において、特別支援学校がセンター的な役割を果たし、校内支援システムの整備の段階に関わる可能性が見えた。

中学校からは、教育相談カードや個別支援計画の様式を提示しての説明があり、校内支援の具体的な流れを確認できた。支援体制については、学年が中心となっており、校内委員会等で支援を考えるまでは至っていない現状であり、より機能的な校内支援体制の整備と活用が課題である。

また、小学校、中学校での連続した多様な学びを支援するため、今後、両校において、気になる児童生徒について個別的教育支援計画などの記入様式を統一することが提案された。記入項目を同じくすることは、支援概念の統一や明確化につながる。附属小学校、中学校では現在、口頭での引き継ぎが行われている。将来的には、統一された書面様式を用いた引き継ぎの可能性も協議した。特別支援学校より、一例として「つなぎ愛シート」<sup>6)</sup>が紹介され、所属校種における縦断的な記録を、保護者も交えて蓄積していく支援情報共有ツールとして考慮した。

#### 4. 「附属三校コーディネーターの会」の成果

##### 4.1. 初年度、文部科学省研究と関連しての成果

文部科学省研究<sup>3)</sup>では、特別支援学校校内教頭と、附属三校教育相談コーディネーターが「スクールクラスター地域支援マネジメントメンター」として二人一組となり、附属小中学校を含む地域協力校を訪問支援するスタイルを確立した。

同時に、「スクールクラスター地域支援マネジメントメンター」が中心となり「附属三校の校内コーディネーターの会」を新設し、学期に一回協議会を開催し、各校の抱える課題を情報共有、連携を図る機会を意図的に設けた。結果として、小学校から中学校への連携を強化し、また特別支援学校教員が入ることで、特別支援教育への意識が高まり、児童生徒の実態に寄り添

う視点を協議することができた。話題となったことに関し、資料を準備し、ミニ研修会を行い、特別支援教育に関する知識を学ぶ機会を持った。特別支援教育の関連図書、専門書の貸し出しなどで、教員が継続的に、自分のペースで具体的な支援のバリエーションを増やす機会の仕掛けも創出している。

また、校内委員会との連携においては、管理職、担任、校内コーディネーターと支援体制を考えるパートナーとしての介入を前提に、各校の巡回支援を行った。

加えて、児童生徒一人一人への合理的配慮を具体的に実践するため、担任、保護者との面談も行った。

これにより、児童生徒へ必要な合理的配慮を整理し、校内委員会を充実させていくとともに、地域での多様な連続した学びの場の紹介や情報提供、モデルカリキュラムの構築のための契機となったといえる。

##### 4.2. 「附属三校コーディネーターの会」継続（二年間）開催の成果

研究指定終了後も、「附属三校コーディネーターの会」については、学期毎に一回（年三回）の実施を継続しており、各校より校内支援体制や支援内容、課題を挙げ、情報交換を行った。

以下に「附属三校コーディネーターの会」二年間の成果をまとめる。

和歌山大学教育学部の附属学校でありながら、日頃、接点が少ない三校の教員が集まり、話し合いを行うことで、異校種における独特の問題についての情報交換、取り組みや支援における視点を共有することができた。

また、校内コーディネーターが集まることで、抱えている悩みや課題を出し合い、共有し、解決策の糸口を発見することが可能になった。同じ附属校であり、「附属三校コーディネーターの会」という場の設定と、明確な目的により、安心し本音の情報交換が可能になった。そのような守られた空間での情報共有という特徴は、かけがえのないものである。しかし、これは信頼関係、つまり「連携による一貫したケアと個人情報保護の保護において、個人情報保護のルールと、関係機関連携の下の情報共有である」<sup>7)</sup>という共通認識がなされていることで、成立している。

さらに、回数を重ねるごとに、教員間の親しさも増し、校内コーディネーターが抱えている課題や支援システムについての情報交換に深まりが生じている。連続した学びの場での支援という点で、小学校と中学校の間では、附属小学校卒業生についての情報交換の機会ともなっている。

三校それぞれ独自の問題もあるが、親子関係に共通した分析で「スピリチュアルアタック」という造語を、校内コーディネーターの一人が説明し、三校の教員が大いに納得したというエピソードがある。それは親子

間の親しさが行き過ぎ、親が嫌味を言う、他の児童生徒と比べる、親の側の過剰な期待を押し付けるなどで、我が子を直接的、また間接的に攻撃してしまうことを意味する。身体的な暴力ではないが、言葉や態度での見えない（スピリチュアルな）攻撃を受けている児童生徒が意外に多く、自尊心や意欲を持ちにくい傾向があるのではないかと、校内コーディネーターが観察、分析、命名したのである。以来「附属三校コーディネーターの会」のトピックとして、親子関係を語る視点の一つになっている。

そして、校内コーディネーターは「職場のオルガナイザーとして蝶が花を捜して飛び回るように学校内の蝶々になることも必要」、「『合理的配慮』の企画・実務者」、「教育改革のエージェント」<sup>8)</sup>などの多様な役割があるが、附属三校の校内コーディネーターは、ほぼ専任ではなく、担任との兼務であり多忙を極める。また、教育学部より派遣の附属三校教育相談コーディネーターは、専任のフリーさは保障されているが、三校巡回勤務のため、校内に常駐ではないという限界がある。そこで、それぞれの学校において「適切な支援を提供する人的・物的条件の貧困さがコーディネーターの尽力をそがないように、コーディネーターを支える条件整備が必要」<sup>8)</sup>なため「附属三校コーディネーターの会」を通じて、校内コーディネーターの仕事に対するねぎらいの機会、協働する土台づくりがより重要となることが確認された。

## 5. 「附属三校コーディネーターの会」の課題

課題として明らかになってきたことの一つは、各校の校内支援システムが各校独自のものとして、構築されている点である。コーディネーターの会での協議では、まだまだ手探り状態である一面も見られ、特別支援学校のノウハウを加え、その学校に合う活用・機能しやすいシステム作りが早急に必要と思われる。

また、小学校から中学校への支援の引継ぎがスムーズにできるよう個別的教育支援計画の様式の統一（一例としてつなぎ愛シートの活用など）、その形式に基づいた中学校入学時における書面における慎重な引継ぎ、及び、より丁寧な情報提供の機会が必要であると思われる。これらは、会を重ねることで明らかになってきた成果である。

別の課題として開催回数が年に三度であるにも関わらず、協議会の開催にあたって、関係教員が集える日程調整及び会議時間を確保する困難さがある。

また、協議会で出た各校の課題の解決や支援の定着における協議内容については、まだまだ不十分な点が多い。話し合いの中でヒントやきっかけ、特別支援の技能の提供には、つながったが、年に三回の開催では、解決策には、とうてい至らず、情報交換の第一歩に留

まっていることも気がかりである。

しかし、今後、各校が機能的な校内支援体制を整備する上で、「附属三校コーディネーターの会」が中心となり、三校が協同し、合理的配慮が必要な児童生徒の支援における、インクルーシブ教育システムの構築の段階を漸進的、かつ活発に促進したいと考える。

そして、身近で小さな取り組みとしては、多忙な教員集団において、日常の雑談から始まる、報告、連絡、相談などの基本的なコミュニケーションの重要性を再認識する必要がある。校内コーディネーターが、校内委員会との連携を率先して図ることで、個人プレーではなく、校内組織の一員としての役割を、常に自覚することを課題としたい。その地道な習慣こそが、校内委員会としてのシステム機能をさらに高め、相互作用として、校内コーディネーターとしての力量向上につながるであろう。それは、図1の附属三校コーディネーターの会の構成メンバーの図において、校内コーディネーターと校内委員会の関係性を、双方向矢印にした理由である。同様に、教育学部派遣の附属三校教育相談コーディネーターも、大学、また附属三校との迅速で、有意義なコミュニケーションの効果的な方法を引き続き探っていくつもりである。

## 6. まとめ

附属三校間で、インクルーシブ教育システム構築の第一歩として、顔の見える連携関係の会議が定着したことは、今後どのような発展や変化につながっていくのであろうか。三年間の目に見える変化のうち、喜ばしいものとしては、異校種ながら、それぞれの研究会、協議会、公開研修会などに積極的に出席し、意見交換をすることが活発になったことである。昨年度より特別支援学校が教科学習を研究課題にしていることも大きな契機となっており、研究協力関係という Win-Win の関係がますます発展している。また、顔の見える連携により、信頼関係も育ち、教員が独自に開発した教材、研究成果などを、附属三校の教員間で惜しみなく提供し交換し合う関係もでき、研究、教育の相互研鑽の機会が熟成されてきた。

特別支援教育の視点を取り入れ「授業が子どもに特別な支援の必要性を惹起させないようにする授業構造や展開の在り方を学校ぐるみで追及する、ユニバーサルデザイン」<sup>8)</sup>の授業づくりを目指すこと、教材作りが、気がかりな児童生徒だけでなく、クラス全体にとってわかりやすい授業になることが、「附属三校コーディネーターの会」を通しての情報交換で共有された。さらに特別支援のスキルについての一問一答が気軽できる機会となり、特別支援教育のエッセンスを、構えずに役立てようとする自然な姿勢が小学校、中学校に定着したように感じる。

「インクルーシブな教育は現在の教育システムをより良いものにする…学習内容の工夫や簡易化はすべての生徒にとって有益」<sup>9)</sup>であることが、校内におけるスタンダードとなる授業研究が、今後、期待される。

附属小学校及び中学校には、特別支援学級が設置されていないが、文部科学省の調査データ通り、通常学級にも、気がかりな児童生徒は存在する。それで特別支援学校のセンター的役割を活用しつつ、附属三校の校内コーディネーターが集まり、積極的にインクルーシブ教育や合理的配慮について協議することは、大変有意義であった。それにより、教員が特別支援教育の意識を向上し、日常的な支援として、あいまいな表現を避け、具体的な声かけを工夫する、目標を小さく負担感の無いものにする、教員も教材準備の際、少しの努力を払い、視覚的な教材を多く準備するなど、授業研究のやる気につながり、児童生徒からの好意的な反応が、即時に出るなどリターン効果も高かった。

しかし、各校の校内コーディネーターは、学ぶ意欲が高くとも、児童生徒対応や授業準備、教科研究に忙しく、なかなか最新の特別支援の情報を得る機会も少ないまま、日々奮闘していることが予想される。

そこで、協議会は、開催場所も考慮し、特別支援学校教員が中学校に出向く形で開催された。その結果、附属小中学校は同じ敷地内にあるため、小中学校教員にとっては、移動距離、移動に要する時間の負担無く、特別支援についての知識を共有できる機会となった。実際に、各校の現在の課題や情報を伝え合い、特別支援の専門性を持つ教員が、わかりやすく特別支援教育の楽しさを伝えることで、各校における自分が関わっている児童生徒への理解、支援の知識が深まり、関わりスキルのバージョンアップが可能になった。

「インクルーシブな教育は協働を推進する…普通学級と特殊学級の教師は、それぞれの教育経験に応じた豊かな情報をもっています。しかしこれまではこの情報を分かち合う機会がありませんでした。…インクルーシブ教育では教育にかかわるスタッフ全員が、共通の目的に向かって一緒に働き、知識を共有する」<sup>9)</sup>とあるように、「附属三校コーディネーターの会」が、異なる校種教員に協働の機会を促進し、知識や経験をつなぎ、組み合わせ、尊重しながら発展させる新たな

一步を創り出していたことも確認できた。

そして、「多様な学びの場が、連続する柔軟な場として機能するためには、多様な学びの場が、相互に連携することが重要」<sup>10)</sup>とあるように、子どものライフステージにおける成長を支える、様々な外部の連携機関、そして、まず保護者との具体的な有意義な連携にも、心を配るよう留意したい。そのようにして合理的配慮を一人一人個別な対応として、また集団におけるユニバーサルデザインの学びとして充実させ、附属三校におけるインクルーシブ教育システム構築のため、協働をなお一層発展、整備する必要がある。

## 謝辞

附属三校業務に関連し、支えてくださった皆様お一人お一人に、厚く心より感謝申し上げます。

## 引用文献

- 1) 中央教育審議会初等中等教育分科会 (2012)「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」報告書
- 2) 文部科学省 (2015) 平成 26 年度特別支援教育に関する調査
- 3) 和歌山大学附属特別支援学校 (2015) 平成 26 年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業 (スクールクラスター) 報告書
- 4) 和歌山大学教育学部 (2015) 平成 26 年度附属校・公立学校との連携事業成果報告会報告書 pp. 101-103
- 5) 和歌山大学教育学部 (2016) 平成 27 年度附属校・公立学校との連携事業成果報告会報告書 pp. 49-50
- 6) 和歌山県教育委員会 (2016) つなぎ愛シート
- 7) 相澤雅文・清水貞夫・二通諭・三浦光哉 編 (2011)、特別支援コーディネーター必見ハンドブック、クリエイツかもがわ、pp. 22-23
- 8) 前掲 相澤雅文・清水貞夫・二通諭・三浦光哉 編 (2011)、特別支援コーディネーター必見ハンドブック、クリエイツかもがわ、pp. 16-22
- 9) ベギー・ハメッケン、(2008)、インクルージョン 普通学級の特別支援教育マニュアル、同成社、pp. 3-4
- 10) 木船憲幸 (2014)、そこが知りたい! 大解説 インクルーシブ教育って?、明治図書、p. 118

